

令和2年5月1日

利用者  
ご家族 の皆様へ

社会福祉法人豊島区社会福祉事業団  
高齢者在宅サービスセンター 園長・所長

## 利用についてのお願い（協力依頼）

平素より当事業団・事業所のデイサービスをご利用いただき誠にありがとうございます。  
ございます。

さて、昨日政府は、「緊急事態宣言」を延長する方針を固めました。

これを受け、当事業団においても、4月9日付でお知らせした外出自粛要請期間を延長し、現在の対応を継続することといたします。

ご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

【参考】令和2年4月9日お知らせの内容（抜粋）

●感染予防、拡大防止、早期収束のためには、お一人おひとりが外出を控え、ご自宅で過ごされることが最も効果的です。そのため、可能な方はデイサービスの利用を極力お控えいただきますよう、お願いいたします。

しかしながら、自宅で過ごす場合のリスクが高いなど、やむを得ない事情により、デイサービスを必要とされるご利用者については、継続してサービスを提供いたします。

決して無理な自粛をお願いするわけではありませんので、担当のケアマネさんなどとも、よくご相談ください。

**【外出自粛要請の延長期間：令和2年5月7日（木）～宣言期間終了まで】**

ご不明な点やご質問等がありましたら、下記問い合わせ先へご確認ください。

問合せ先：高齢者在宅サービスセンター  
担当

令和2年5月1日

居宅介護支援事業所各位

豊島区社会福祉事業団  
高齢者在宅サービスセンター 園長・所長

## 新型コロナウイルス感染症における 「緊急事態宣言」への対応について (デイサービス事業)

平素は格別なお引き立ていただき厚くお礼申し上げます。

さて、昨日政府は、「緊急事態宣言」を延長する方針を固めました。これを受け当法人は、4月9日付で通知した外出自粛期間を延長し、現在の対応を継続することといたします。

ご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

### 【参考】令和2年4月9日通知の内容（抜粋）

利用者様におかれましては、栄養や保清の不足、運動量の低下、活動や社会参加の喪失等、自宅のみで過ごすことによる生活の質の低下のリスクも伴います。

つきましては当法人では、利用者様の最善を考慮し、デイサービスをご利用いただく必要性の高い方については、これまで通り継続してサービス提供を行い、それ以外の方には利用の自粛をお願いしたいと思っております。

ケアマネジャー様におかれましては、利用者様、ご家族様、さらに関係する医療機関、関係者様と、デイサービス利用の必要性についてご検討いただき、ご不明な点、ご質問等がありましたら、下記問い合わせ先へご確認ください。

### 【利用自粛要請の延長期間：令和2年5月7日（木）～宣言期間終了まで】

問い合わせ先：高齢者在宅サービスセンター  
担当

令和2年5月1日

利用者  
ご家族 の皆様へ

社会福祉法人豊島区社会福祉事業団  
特別養護老人ホーム施設長

## 利用についてのお願い（協力依頼）

平素より当事業団・事業所のショートステイをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、昨日政府は、「緊急事態宣言」を延長する方針を固めました。

これを受け、当事業団においても、4月15日付でお知らせした外出自粛要請期間を延長し、現在の対応を継続することといたします。

ご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

【参考】令和2年4月15日お知らせの内容（抜粋）

●感染予防、拡大防止、早期収束のためには、お一人おひとりが外出を控え、ご自宅で過ごされることが最も効果的です。そのため、可能な方はショートステイの利用を極力お控えいただきますよう、お願いいたします。

しかしながら、自宅で過ごす場合のリスクが高いなど、やむを得ない事情により、ショートステイを必要とされるご利用者については、継続してサービスを提供いたします。

決して無理な自粛をお願いするわけではありませんので、担当のケアマネさんなどとも、よくご相談ください。

**【外出自粛要請の延長期間：令和2年5月7日（木）～宣言期間終了まで】**

ご不明な点やご質問等がありましたら、下記問い合わせ先へご確認ください。

問合せ先：特別養護老人ホーム  
担当

令和2年5月1日

居宅介護支援事業所各位

豊島区社会福祉事業団  
特別養護老人ホーム 施設長

## 新型コロナウイルス感染症における 「緊急事態宣言」への対応について (ショートステイ事業)

平素は格別なお引き立ていただき厚くお礼申し上げます。

さて、昨日政府は、「緊急事態宣言」を延長する方針を固めました。これを受け当法人は、4月15日付で通知した外出自粛期間を延長し、現在の対応を継続することといたします。

ご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

【参考】令和2年4月15日通知の内容（抜粋）

利用者様におかれましては、栄養や保清の不足、運動量の低下、活動や社会参加の喪失等、自宅のみで過ごすことによる生活の質の低下のリスクも伴います。

つきましては当法人では、利用者様の最善を考慮し、ショートステイをご利用いただく必要性の高い方については、これまで通り継続してサービス提供を行い、それ以外の方には利用の自粛をお願いしたいと思っております。

ケアマネジャー様におかれましては、利用者様、ご家族様、さらに関係する医療機関、関係者様と、ショートステイ利用の必要性についてご検討いただき、ご不明な点、ご質問等がありましたら、下記問い合わせ先へご確認ください。

**【外出自粛要請の延長期間：令和2年5月7日（木）～宣言期間終了まで】**

問い合わせ先：特別養護老人ホーム  
担当